

意見書案第 30 号

民主主義の根幹に関わる選挙制度の抜本的改革と、拙速な議員定数削減によるらない幅広い合意形成を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 7 年 12 月 22 日

大津市議会議長

草 野 聖 地 様

提 出 者 佐 藤 弘

浜 奥 修 利

改 田 勝 彦

中 田 一 子

森 脇 謙 一

民主主義の根幹に関わる選挙制度の抜本的改革と、拙速な議員定数削減による幅広い合意形成を求める意見書

現在、一部の政党間で、衆議院議員定数を1年以内に1割削減し、合意に至らなければ自動的に削減するという議論がなされている。しかし、選挙制度は議会制民主主義の根幹をなす土台であり、権力を持つ側が一方的に数値目標や期限を決めて押し切るような手法は、あまりに乱暴であり民主主義の手続を否定するものである。

もとより、選挙制度の見直しや議員定数削減の議論 자체を否定するものではないが、民意や価値観が多様化・多党化している現代において、それにふさわしい選挙制度への抜本的な改革こそが先決であると考える。単なる数合わせの削減ではなく、制度の在り方を議論し、与野党の幅広い合意を得た上で、その結果として議員定数が決定されるべきである。

特に、現行の小選挙区比例代表並立制は、導入当初小選挙区3、比例区2の割合で民意の集約と反映のバランスをとる理念であった。しかし、過去の削減が比例区を中心に行われた結果、現在は小選挙区への偏重が進んでいる。現行制度を維持するのであれば、この基本理念に立ち返り、多様な民意を正確に反映できる制度設計が不可欠である。

よって、国及び政府においては、比例代表の削減反対という単一の結論にどまらず、民主主義の根幹を守るために、以下の事項について誠実に議論を進めよう強く求める。

記

1 幅広い合意形成

「1割削減」「1年以内」といった根拠不明確な枠をあらかじめ設定し、期限内に結論が出なければ自動的に定数を削減するという条項は、熟議を尽くすべき民主主義のプロセスを踏み外すものであり、断じて認められない。選挙制度という共通のルール変更に当たっては、幅広い政党間の合意形成を大前提とすること。

2 民意の反映を重視した制度本来のバランス回復

定数削減ありきの議論ではなく、多様な民意を政治に届けるための抜本的な制度改革を先行させること。現行制度を前提とする場合であっても、過去の経緯で崩れた小選挙区3対比例区2の基本比率を念頭に置き、比例代表の機能が損なわれないよう、制度本来のバランスを回復させる議論を行うこと。

3 多党化時代にふさわしい抜本的改革の実施

人口減少や社会課題の複雑化に伴い、民意が多様化・多党化する中で、もっとも重要な政治のインフラである選挙制度はどうあるべきか、定数削減とセットで抜本的な改革議論を速やかに進める。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 22 日

大津市議会議長 草野聖地

内閣総理大臣

総務大臣

衆議院議長

参議院議長 あて